

各種警報発表時における対応について

平素は学校教育に多大なご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、台風等の悪天候により各種警報が発令された時の対応につきまして、校区の実情を考慮しながら下記のような措置をとらせていただきます。つきましては、安全な登下校にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

◎ 午前7時の時点で暴風警報が発令されている場合

- 児童は登校させず、自宅で待機。
- 給食は、午前5時に暴風警報が発令されている場合は中止となります。

☆ 午前11時まで上記暴風警報が解除された場合

- 解除後2時間の余裕を持って授業を開始します。学校からメール配信を通じて連絡しますので、その連絡に従って登校させてください。
- 連絡内容は、
①登校時刻について ②持ち物について

☆ 午前11時以後も継続している場合

- 学校は休校。(メール配信でその旨連絡)

◎ 児童が登校後に発令された場合

- 直ちに授業を中止し、道路状況、台風の状況変化等を学校で判断し、帰宅あるいは学校で待機させます。
- メール配信で、帰宅させるか学校で待機しているかの連絡をします。
- 学校待機の措置をとった場合は、お迎えをお願いします。お迎えのときには引き渡しカードの提示をお願いします。もし、無理な場合は学校へ連絡をしてください。

◎ その他

- 警報が出ていなくても、台風の動き等や通学路の状況により、校長の判断で自宅待機をさせる場合もあります。自宅待機の場合はメール配信で連絡します。
- ご家庭の近辺の状況により保護者が危険と見なした場合は、学校へ連絡し、自宅で待機してください。
- 各地区の道路状況、危険箇所等の状況を把握したいので、情報を学校へご提供いただくとありがたいです。
- 上記の警報が発令されているときに、登下校中の児童をみかけたら直ちに家に戻る様声をかけてください。
- 風が強いときは、安全のため合羽(かっぱ)での登校を勧めてください。